



# JAマイカーローン

愛媛県農業信用基金協会型

年 **1.4%** ~ 年 **1.8%**

固定金利(別途保証料年0.5%が必要です。)

こちらをご利用の方は基準金利(1.8%)より引下げいたします  
(最大0.4%)

JA住宅ローン【世帯】	0.4%
給与振込 公的年金受給	0.4%
JA小口ローン【リフォーム・農業おまかせ資金含む】	0.2%
JAカード【新規申込可】	0.2%
JAバンクアプリプラスまたはJAネットバンク【新規申込可】	0.2%
WEB事前審査申込み	0.1%

チラシ記載の金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。  
本ローンは固定金利商品です。お借入れ当初の金利が、お借入れ終了まで適用されます。  
保証会社(愛媛県農業信用基金協会)への保証料(年:0.5%)を別途お支払いいただきます。  
本ローンについてご不明点等ございましたら、JAうま本・支店、ローンセンターまでお問い合わせください。  
詳しい商品の内容は、裏面をご覧ください。

## ローンセンターのご案内

四国中央市中曾根町1596-2 (JAうま中曾根支店横)  
☎:0896-24-2327

営業時間: 月曜日 ~ 金曜日 9:00~18:00  
土曜日 9:00~16:00



WEB申込み受付中

 JAうま

お使いみち	<p>●ご本人またはご家族が必要とされる次の資金が対象です。</p> <p>①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす（中古車を含む）の購入資金 および購入に付帯する諸費用</p> <p>②自動車等の車検・点検・修理費用、保険掛金</p> <p>③運転免許取得のための資金</p> <p>④カー用品（カーナビ等）の購入資金</p> <p>⑤車庫建設のための資金（ただし、施工費の総額が100万円以内）</p> <p>⑥他金融機関または信販会社からお借入中の自動車ローン借換</p> <p>※営農用トラック以外の営業用自動車は除きます。 ※個人売買は対象となりません。</p>																				
ご利用いただける方	<p>●JAうま地区内に居住する方または県内に居住しJAうま地区内にお勤めの方で、JAうまの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。</p> <p>●お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ・満71歳以上の申込みの場合は、当JAと既存取引（農産物代金の入金、年金振入、給与振入、定期積金のうち1つ以上）がある方。</p> <p>●前年税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします）。</p> <p>●原則、勤続（または営業）年数が1年以上の方。 ※勤続年数1年未満であっても、次のいずれかに該当する場合は対象となります。 新卒の農業者・給与所得者（新卒内定者含む）、年金受給者、保証機関が特に認める者等</p> <p>●生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人または同居ご家族の持ち家であること）。</p> <p>●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</p> <p>●その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>																				
借入金額	<p>●10万円以上1,000万円以内（1万円単位）</p> <p>・ただし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>・お借入時に71歳以上の場合は、200万円以内（1万円単位）とします。</p>																				
借入期間	<p>●6ヶ月以上15年以内（1ヶ月単位）</p>																				
借入利率	<p>●固定金利型/当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p>																				
返済方法	<p>●元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法） ※毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）、年2回返済方式のいずれかをご選択いただけます。※ただし、年2回返済方式は専業農業者の方に限ります。</p>																				
担保	<p>●不要です。</p>																				
保証人	<p>●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>																				
保証料	<p>●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括前払い/ご融資時に一括して保証料（年0.5%）をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料例（概算金額）】</p> <table border="1" data-bbox="470 1283 1321 1352"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>8,000</td> <td>13,000</td> <td>18,000</td> <td>26,000</td> </tr> </table> <p>・保証料年0.5%、元利均等返済の場合</p> <p>②分割後払い/約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（保証料率：年0.5%）をお支払いいただきます。</p>	お借入期間	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	8,000	13,000	18,000	26,000										
お借入期間	3年	5年	7年	10年																	
保証料（円）	8,000	13,000	18,000	26,000																	
手数料	<p>●不要です。</p>																				
団体信用生命共済	<p>●ご希望により、当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="387 1496 1406 1675"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年0.22%</td> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年0.47%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.47%</td> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.27%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.32%</td> <td>がん保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年0.42%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> <td>年0.37%</td> <td>団体信用生命共済（ワイド）</td> <td>年0.47%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.22%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.47%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%	がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%	がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.42%	団体信用生命共済（連生）	年0.37%	団体信用生命共済（ワイド）	年0.47%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	年0.22%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.47%																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%	がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%	がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.42%																		
団体信用生命共済（連生）	年0.37%	団体信用生命共済（ワイド）	年0.47%																		
9大疾病補償保険	<p>●ご希望により、上記団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。 加算利率：年0.54%</p>																				
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JAうま本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制限など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。またJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JAうま金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。 ・愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</p>																				
その他	<p>●お申込みの際には、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。</p>																				